

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	新町保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 大阪愛保会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	施設長 伊藤 淑子		
定員（利用人数）	60 名（72 名）		
事業所所在地	〒 550-0013 大阪府大阪市西区新町4丁目5番5号		
電話番号	06 - 6531 - 0600		
FAX番号	06 - 6531 - 0601		
ホームページアドレス	http://shinmachi-hoikuen.com		
電子メールアドレス	shinmachihoikuen@blue.ocn.ne.jp		
事業開始年月日	平成24年4月2日		
職員・従業員数※	正規	13 名	非正規 4 名
専門職員※	保育士	13名	栄養士 3名
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 敷地 116.85㎡ 鉄骨コンクリート造 7階 延 563.80㎡ 屋上園庭 11㎡ 乳児室 2室 保育室 4室 多目的室 1室 給食室 1室 事務室 1室		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育理念

子供ひとり一人を大切に、保護者とともに子どもの成長を喜び合いながら地域に開かれた保育園を目指します。

保育目標

- ・友だちと仲良くし、思いやりのある子。
- ・何事にも興味を持って、意欲的に取り組む子。
- ・保育士の深い愛情の中で、楽しく園生活を送り、自分のことが好きと言える子。

【施設・事業所の特徴的な取組】

社会福祉法人大阪愛保会は、平成24年大阪府大阪市西区に都市型の保育園、地上7階建ての新町保育園を開園した。

地下鉄の駅から徒歩1分、近隣には西区役所（西区保健福祉センター子育て支援室）が有り、園の隣に新町西公園（広さ2,313㎡）があり、園庭代わりとして野外活動に利用している。

日常生活でも地に足を付けて走り回る事が少なく、保育園のビルの中で閉鎖的になりがちな子どもの生活が、公園の活用で魅力的な保育園になっている。

大きな木が取り囲む公園では、遊具を通じた体力作りや、異年齢の交流、四季折々に咲く花壇の花、昆虫に触れ、寒暖、風の動きなどを身を感じる生活を通して自然に培われている。

地域の公園を使用するため、地域へ子どもの成長の過程を説明することで子育て支援に対する理解が深くなってきている。

また、地域住民が園の運営にも関わりを持ち、子どもの成長を見守るという循環が始まっている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	平成27年12月11日～平成28年3月11日
評価決定年月日	平成28年3月11日
評価調査者（役割）	1401C048（運営管理・専門職委員） 0901C042（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

新町保育園は、待機児童の解消を進める大阪市の政策に応じ開園した。駅へ1分と地の利が良い所に7階建てのビルを建設4階部分までが保育室として使用している。

理事長のリーダーシップの下、近隣に新町第2保育園を28年6月に開園予定である。

地域との繋がりを持ち、地域の公園を活用、西区役所内にある子ども支援センターや、高齢者在宅交流センターとの連携などを通し保育の質の向上に生かされている。

人権教育を念頭に、入園児72名の一人ひとりを大切に地域に愛される保育園を目指している。

◆特に評価の高い点

市営地下鉄（千日前線・長堀鶴見緑地線）が交わる西長堀駅に極く近く地理的には恵まれたところに位置し、共働きの保護者からも人気の高い保育園であり、更に町内会、町内会連合との関係も良好である。

園内で、広いスペース・運動場が確保できないところを、午前中は隣の公園を中心に近隣の公園へ出掛け、往復時も含め、社会とのふれあいを貴重な体験と位置付け、保育に存分に生し豊かな保育を展開している。

アンケートや面談・聞き取りからも、利用者、職員の満足度が高い。

都市型保育園をもう1カ所、来年度に開設する等、基本的なものは継続しつつ常に新しく良いものは取り入れていこうという姿勢がうかがえる。

◆改善を求められる点

今後ボランティアの受け入れや、年次計画にも掲げている看護師の採用も是非すすめられ、乳児保育の充実を図られたい。

事業計画時に職員研修計画を作成され、職員の育成を積極的に進められる事を期待する。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価結果を受け、bに関してはaに近づけるよう努力し、aに関しては、今後後退することのないよう施設全体で取り組んでいけるよう励みたいと思います。

また、c評価に関しては、ご指摘を受けた2項目を今後努力し、園全体の運営と信頼が得られるように取り組んでいきたいと思います。

有難うございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 - (1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念、基本方針がパンフレット、ホームページに掲載され、職員の集まる場所に掲示し職員は意識している。利用者家族へは入園案内資料に載せ、入園時に説明をしているが、利用者の意識を高めるために、入園時の説明だけでなく、毎年機会をとらえて理念、基本方針の説明をすることを望む。	
		評価結果
I - 2 経営状況の把握		
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 - (1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	大阪市の保育事業計画を入手し、西区の待機児童の状況などを把握している。年度ごとの園の設備、職員、財務などの把握、前年との比較などをし、理事会への報告をしている。	
I - 2 - (1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	年度ごとの園の設備、職員、財務などの把握、前年との比較をし今年度の取り組みを理事長と園長が共有している。職員へも伝えているが、職員会議での口頭説明が主である。具体的な提案後に、書面での共有と協力要請を進められることを期待する。	
		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	中・長期計画の中で、新園開設など将来のビジョンを織り込んでおり、理事長・園長間での計画の共有がなされている。	
I - 3 - (1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期ビジョンに沿って、来年度の課題である新園設立と共に、現在の建物の改善計画や設備の次年度での修繕を示す単年度計画はそれぞれの事項について文書化されているが、次年度計画を網羅した計画書の作成が望まれる。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。	
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
(コメント)	中・長期に沿った事業計画を描き、資金計画と共に理事会で説明している。理事会と理事長と園長との協力体制が出来ている。職員への説明と理解は職員会議で行われているが、口頭説明のみではなく文書を作成し、それに基づく説明が望ましい。
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。
(コメント)	入所説明会時に利用者や家族等に案内とともに説明をしている。さらに、事業計画の主な内容を簡潔にまとめたものを作成し配付されると、より園の意図が一体的に伝わりやすく、理解されることと思われる。

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	毎年、自己評価をグループ毎に話し合い、それを事業の見直し、さらに次の事業計画の参考にしている。この度の第三者評価受審に当たっては、評価基準を心に留め、一人ひとりが園に対する評価に参加している。 職員間では、月二回の職員会議、月二回の主担当者会議、その議事録の閲覧など、福祉サービスの質の向上に関する取組が実施されているが、見直しに対する評価資料が蓄積されていないのが残念に思われる。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	組織的な見直しがされ、次の計画が立てられているが、今後、グループでの自己評価と共に、個人での自己評価への取り組みが望まれる。 この度の第三者評価等の結果についても、課題を文書化し職員間で共有されることが望ましい。 計画の見直しについても、書面で蓄積されることを期待する。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	重要説明事項に理事長、園長の職務を明記している。職員は役割を理解しているが、それを具体的に書面で明記されることを望む。	

II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	理事長・園長は、コンプライアンス（労働基準法など）に対する意識が高い。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	理事長自ら利用者のニーズに直接触れる大切な時間であることを意識して、登園の子どもと保護者に、挨拶を欠かさない。苦情、要望の第一窓口であると自覚している。 月二回の職員会議、月二回の主任担当会議を行い、職員から課題を聞き取っている。議事録は常勤、非常勤すべてに閲覧され、やりがいにもつながっている。 外部研修に参加した職員は、報告書提出とともに、園内で伝達されて質の向上を進めている。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	理事長は経営の安定が、子ども達へのサービスにつながるとの信念を持ち、経営に対する意識は高い。人事、労務、財務等を把握し、継続した運営を志している。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	新園開設も含め、人材の確保を志している。規定より多くの保育士を入れる事を念頭に来年度も新卒を入れる予定である。0歳、1歳児の数が増えていることを考え、来年度には看護師の採用計画をしている。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	「期待される職員像」を基に総合的な人事管理は、理事長・園長間で話し合われ、適切に動いているが、書面化されていない。職員処遇、研修制度等を含めた人事管理規程を文書で策定されることが大切である。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	職員の有給休暇、就業時間の希望などを把握し、職員の働きやすいシフトを心掛けている年一回の健康診断も受けているが、就業状況や意向・意見等の記録、把握した結果についての記録等が残されていない。継続した支援を可能にするために、今後書面で記録の管理を期待する。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	園長による個人面接を年一回行っている。 さらに職員個別に目標を持てる様に、職員の目標シートを作成整備されることを望む。理事長・園長が、個別面接の際に職員一人ひとりが自分の目標を立てられるように話し合いでの支援をされることを期待する。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	大阪市保育施設職員研修計画、私立保育園連盟主催研修計画、大阪市青少年局研修計画を園の研修計画として取り入れ、職員の職務に合わせた研修を受けさせている。 園としての教育・研修に対する基本的考え方及び研修計画を明確にし文書化されることを望む。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の教育・研修の大切さは理解され、実行されているが、外部団体の研修に受け身で受講するだけでなく、組織として目的を明確にし、体系化された研修計画が策定されることを望む。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	大学、短期大学等の実習生を受け入れている。実習に掛かるプログラムは各学校からの指示書に従って行われている。今後は、園の実習生受け入れの意義、職員による対応、子どもへの対応・配慮についてなど取り決めた実習生受け入れの為に園独自マニュアルの作成を期待する。

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a
(コメント)	ホームページを利用し、法人保育所の理念・基本目標・法人の概要として、現況報告書・経営状況総括表・資金収支計算書・資金収支内訳書・事業活動計算書・事業活動内訳書・貸借対照表・貸借対照表内訳表などが公開されている。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
(コメント)	理事会の理事・監事には、地域連合会長、民生委員・地域公園援助会などもメンバーに関わり、年2回の定例報告だけでなく、随時、意見を求めている。	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-①	利用者地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	公園の清掃を月一回している。西区役所にある高齢者在宅交流センターを訪問している。町内会に入り、町内の行事には参加している。小学校の運動会へも参加している。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	中学生職場体験ボランティアを受け入れている。 今後ボランティアを受け入れる準備として、保護者等への事前説明と、実施状況の記録等を整え、トラブルや事故を防ぐための受入時の説明や研修を考えたマニュアルの整備をされたい。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。
(コメント)	西区施設連合会、区民センターお祭りに参加し、保育園の存在をアピールしている。個々の利用者の状況に対応できる社会資源として、病児保育園、子どもあそび場等のパンフレットを玄関ホールに多種類置き、保護者が利用出来るよう支援している。子どもの成長は、毎日絶え間なく続くという事から地域連携をより綿密に進められる事を期待する。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。
(コメント)	設立から3年たち民生委員、町内会等と付き合いも出来てきている。地域が行う運動会に参加し、公園清掃、地域防災訓練の参加や、西区在宅デイサービス訪問（世代間交流）をしている。次の取組では保育園が持つ機能を地域のニーズに合わせて活用してもらうように呼び掛けることも望みたい。
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。
(コメント)	「保護者とともに子どもの成長を、喜び合いながら地域に開かれた保育園を目指します」の理念に沿って、今後の展開として地域への公益的活動にも目を向けられる事を望む。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	年1回の全職員に人権の研修を計画している。職員服務規程に記載し、職員が意識をもって保育にあたる事を決めている。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	職員は利用者のプライバシー保護についての研修を受け意識をし、保育園の窓等も外から見えない工夫をしている。現在マニュアルが権利擁護と一緒にしているので、「他人の干渉を許さない、各個人の私生活上の自由」を中心に置いた規程・マニュアル等の見直しを希望する。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	パンフレットに関係する諸項目を記載し配付している。ホームページを利用し保育目標・理念・施設紹介・年間行事・入園などに関して・法人概要・苦情申出窓口・現況報告等と情報が詳細に公開されている。	

Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	見学等への対応は園のパフレットを配付し、理事長自らが説明を受け持ち分かりやすい対応と共に、「当園を見て頂きありがとう」の気持ちを表して対応している。 福祉サービス開始・変更時の同意の為の書類を用意し対応している。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	小学校への移行時は市指定の報告書を提出している。保護者の求めに応じた書類の発行をする準備はある。 今後 地域・家庭への移行する子どもの保護者への対応には園で定められた様式を作成し、書面等で伝える方法を構築されたい。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	年度末には職員グループでの見直しと、それを基に主任担当者会議での話し合いを、事業計画に入れている。 理事長の「園に預けて頂いて有難う」を職員全体が共有しているが、利用者満足度の調査をされ、課題の発見や課題への評価・見直しをすすめられたい。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	入園案内に、苦情処理に関する第三者委員を設置し、園内担当者を決めている。出された苦情は、内容に応じ適宜保護者に返している。ホームページに苦情を掲載し、公表をしている。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	意見箱を設置している。日常の対応から聞く苦情、意見を逃さず集約され、対応策を作り、当人に理解を求めている。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	苦情処理マニュアルを設置し、処理簿を備えている。対応は迅速であると、保護者からの安心した声が聞かれた。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	「年齢別クラス用事故防止チェックリスト」を作成し事故の未然防止と事故対応に備えている。園長、主任と共に職員会議で個別に話し合わせ、全職員に周知されている。ヒヤリハット・事故報告ファイルがあり事例検討が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症・衛生管理マニュアルを準備し各保育室ごとに設置利用している。外部研修受講職員より、園内伝達研修が行われている。	

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	7階建てのビルであり、5階に調理室がある。1階から4階までが保育室としての利用があり、災害に対する対応には特別注意を向けている。毎月2回の防災訓練をしている。 非常階段を下りる子どもへの声かけや、避難時の対応を日頃より心がけている。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	園のパンフレットに主な年間行事や一日の流れが記載され、保育園のしおりには保育時間・給食保健等の標準的な実施方法が文書化され保護者に説明している。個人情報保護についても明記されると良い。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	必要な見直しを組織的に実施できる仕組みを定め、新年度準備検討会で、毎年確認している。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
(コメント)	利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画を策定するための体制が確立し、年間計画や月案・個別計画の作成につなげている。障がい児・気になる子への個別支援計画を作成し、保護者と確認している。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	毎月各年齢、主任担当者会議・職員会議で評価・見直しを行い園全体の連携を図っている。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員が日々集まれる多目的ホールに保管されているので共有化されやすい状況である。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	記録の管理について規程が定められ、事務室、多目的ホールの鍵のかかる書庫で保管し、個人情報が漏れないよう厳重に取り扱っている。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	保育方針や目標に基づき0歳から5歳の発達過程を踏まえ、地域の実態に即した保育課程が編成されている。年度末に全職員で評価し、次年度に生かす体制がある。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	0歳児・1歳児クラスは1・2階で、戸外にも出やすく災害時の避難誘導はとりわけ容易である。0歳児は、保育需要に応え7名を受け入れ部屋が狭い状況となっている。そのため、戸外での遊びの工夫や、部屋の使い方を工夫しているが、今後も検討を続けられたい。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	1・2歳児保育室は、それぞれ朝夕の保育室となり、それぞれの子どもの養護と教育の一体的展開ができるよう、細かい配慮や、保育内容の工夫を行っている。 限られたスペースの中でも、子どもたちが主体的に活動できるように、机や備品などの置き方を検討されたい。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	1クラス13名で、ゆったりと子どもにかかわれる環境にあり、子どもたちは育ちに応じて、生活習慣を身につけ、友達の輪を広げている。さらに、5歳児については、就学に向けて、4・5歳クラス統合での保育に取り組んでいる。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a
(コメント)	昨年より、学校回りや学習参観・意見交流などが行われ、小学校との連携・就学に向けた取組が進められている。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	隣が整備された公園であるという立地条件を保育に生かし、地域とのより良い関係ができています。建物の構造上ゆったりとは取れないが、細長い保育室（南向き）、階段（園児の散歩に利用）等、園児・職員の導線など工夫して保育にあたっている。園全体の清掃が行き届いており、きれいに整理整頓がされ清潔感が感じられる。 細長い建物状況上、用途に応じた間取りに制約面が感じられるが、現状では改めることは無理があり、計画の中でも改善の方向を求められたい。	

A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b
(コメント)	食事・排泄・睡眠が快適に出来るよう各部屋で工夫している。身体的な活動は、広い公園の利用や、大型体育遊具を使った活動は、多目的ホールを使うなどの工夫をしている。開園4年目になり、遊具の充実も計画的に図られてきている。さらに遊具の計画的な充実と室内での工夫された活用を進められたい。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	子どもが、主体的に活動でき友達との協同的な体験ができるよう異年齢の子どもとの交流や、取り組みも多い。 各年齢が小集団での良さを生かし、園内での異年齢交流も日常的に行われている。今後その良さを生かした異年齢での豊かな保育に期待したい。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	散歩を通して小動物や草花に触れ、季節や自然に対する興味を広げている。園の周りには公共機関も多く、交流の機会をとおして地域の人々と関わりを持っている。園内においても限られたスペースであるが、小動物の観察ができるような環境等も考えられては如何か。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	大阪市立図書館の絵本貸し出しの利用や保育園の計画的な絵本の購入等で、子どもたちに良い書物を提供している。部屋が縦長なので、子どもが自由にいろいろなものを出し入れできる環境を考慮されて、自由な遊びを拡げられたい。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
(コメント)	各自、年度末に自己評価に取り組み、クラスの保育士間で互いに学びあい意識の向上につなげ、次年度の計画に生かしている。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
(コメント)	西区保健福祉センターや大阪市の子ども青少年局と連携しながら、子どもの健康管理にあたっている。今後保健計画の充実が求められる。	

A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
(コメント)	障がいのある子どもの保育は、園全体で連携するよう整備され、保護者と協力しながら実施している。西区保健福祉センターとの関係は良好で連携は密にしている。 保護者と子どもの成長を通して、良好な関係ができるよう粘り強い取り組みに期待したい。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	子どもが落ち着きやすい環境を考え、時間帯により3クラスに分かれて保育を実施するなどきめ細かい対応をしている。また、夕方6時には、ランチルームでのおやつ提供がある。さらに利用実態や子どもの状況にあわせた環境整備を望む。	

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
(コメント)	西区保健福祉センターや大阪市の子ども青少年局と連携しながら、子どもの健康管理にあたっている。今後保健計画の充実が求められる。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	ランチルームの利用や、クッキング保育・子どもの前での配膳等子どもたちが食事を楽しむ工夫がなされている。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	「子どもたちには良い品を」という園の思いから、複数業者からの搬入で、食材も吟味している。給食内容も栄養士・保育士の喫食状況の把握から、献立作成・調理の工夫につなげ、薄味で子どもが好むものになっている。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	診断結果について、書面にて保護者に伝達し、保育にも反映している。継続的にみられるよう保管もきちんとしている。	

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	主治医からの指示書に基づいて適切な対応を行っている。また、必要に応じて、定期的な受診もされきめ細かく対応している。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	衛生管理マニュアルに基づいて常に清潔に保ち、衛生管理が行われている。食中毒発生時の対応体制も整備している。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
(コメント)	保護者が、食育に関心を高めるような例えば七草の紹介など具体的な取り組みが行われている。今後栄養士配置の良さを生かし、レシピの紹介・サンプルケースの復活を考えられたい。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	送迎の際の対話や、連絡帳への記載で日常的な情報交換や個別面談は行っている。また、その日の気になることについては、保護者と直接話すようにしている。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
(コメント)	懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るには保育参加後の話し合う場づくりなど工夫する必要があるのではないかと。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見・予防に努め、職員間での認識を高めているが、さらにマニュアルに基づく職員研修の機会を設けられることを望む。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	c
(コメント)	サービスの心得で、利用者に対する態度を記載されているが、「就業規則」等の規程に体罰の禁止を明記することが望まれる。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	新町保育園を利用している子どもの保護者
調査対象者数	58/64世帯 (回収率 91%)
調査方法	新町保育園には、利用している保護者の世帯ごと、登降所時を利用し受取人払いの封書を添えて手渡しを依頼した。 回収には、保護者の便宜を図り、園にはアンケートボックスを用意してもらい、厳封された回答を入れてもらえる準備をお願いし、また直接郵便で機関に送ることも可能であることを伝えてもらった。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

アンケートの集計結果では

満足度が100%は

「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていませんか」

90%以上の満足度のものとして

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「保育園の理念や方針について説明がありましたか」

「入園後も保育園やクラスの様子などについて園だより、クラスだよりなどを通して、判りやすく伝えられていますか」

「お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたという経験はないですか」

「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか」

「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」

「給食のメニューは充実していますか」

「お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか」

「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通して、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

以上たくさん項目で保護者の満足度が高いことと、回収率の高い点から見ても、園への保護者の協力的な姿勢がうかがえる。

自由記述では、

- ・少人数制の保育で、子どもたちが伸び伸びしている。
- ・先生たちの子どもへの目が行き届いており、親身になって子どもの状況も伝えてくれる。
- ・清潔で安全。
- ・保育士さんの服装がきちんとしていて素敵。
- ・リスク管理に対する意識も高く、先生皆で保育してくれている。
- ・庭はないけれど歩いて公園へ行く日がほとんどで、たっぷり運動させてくれている。
- ・地域のことが学べる。
- ・お盆や年末年始等の長期の休みに対しても割と保育日が多く働くものとしては大変助かります。

全体的に保育への好意的で信頼の高いことがうかがえた。

希望として

- ・保育時間を延長してもらえると嬉しい。
- ・0歳児の着換えが多すぎないように。
- ・参観日を設けてほしい。

等が出ていた。

他には

先生の入替わりが多いと感じている。

辞める時にはお別れする機会を設けてほしい等の声もあった。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等